

令和3年第14回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年7月21日(水)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 高 柳 誠
同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 議案

- (1) 議案第61号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 陳情

- (1) 令和3年陳情第3号 区立中学校の社会科(歴史的分野)教科書採択に関する陳情書
(2) 令和3年陳情第4号 中学校歴史教科書の「採択替え」をしないことを求める陳情

3 答申

- (1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について
(2) 中学校教科用図書の調査研究について

4 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

5 報告

- (1) 教育長報告
① 区立中学校における新型コロナウイルス感染症対応の経過について
② 教科書展示会の実施結果について
③ その他

開 会 午後 3時30分
閉 会 午後 4時54分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木村勝巳
教育振興部教育総務課長	櫻井和之
同 教育施策課長	枝村 聡
同 学校施設課長	牧山正和
同 保健給食課長	唐澤貞信
同 教育指導課長	谷口雄磨
同 副参事	山本浩司
同 学校教育支援センター所長	小野弥生
こども家庭部長	小暮文夫
こども家庭部子育て支援課長	山根由美子
同 保育課長	清水輝一

教育長

ただいまから、令和3年第14回教育委員会定例会を開会する。

まず、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、陳情2件、答申2件、協議2件、教育長報告2件である。

初めに、会議等の進行等について確認をさせていただく。

本日提出されている答申(1)小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について、(2)中学校教科用図書の調査研究については、練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき非公開で行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

ありがとう。

それでは、答申については非公開とさせていただく。

また、この答申については、案件の最初に行いたいと思う。

なお、議案第61号の特別支援学級教科用図書の採択については、全ての答申が終了した後、公開で行いたい。

- (1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について
- (2) 中学校教科用図書の調査研究について

— 答申の(1)(2)は、非公開で審議 —

- (1) 議案第61号 特別支援学級教科用図書の採択について

教育長

ここからの会議については、公開して行う。

本日、傍聴の方が9名いらっしゃる。よろしく願います。

それでは、議案第61号、特別支援学級教科用図書の採択について審議を行う。

各委員からご意見をお聞きする。

どうぞ。

高柳委員

先ほど、小学校、中学校の特別支援学級調査委員会の調査研究について、審議の経過や、審議内容の検証についてお聞きした。具体的には、小学校の教科用図書は、文字の習得に課題のある児童にも分かりやすく楽しく活用できるということである。それから、意欲的に学習するときに大変大切なことであるが、算数などを学ぶときに、遊びや身近

な生活を通して学習するようなテーマでつくられている図書だということが分かった。また、イラストが非常に子供たちに親しみやすく、興味を持って学習できる、こういうような図書が多くあると思う。

また、中学校の教科用図書も、実際に見せていただいたが、指導する内容が幅広く、要点をきちんと押さえてあり、ポイントを押さえた指導ができる。また、化学などでは、身近なものを使った様々な実験を通して、化学に対して意欲や興味を持って学んでいくことができる。それから、英語については、CDがついていて、実際に発音を聞きながら家庭でも学習でき、イラストや吹き出しは分かりやすく視覚的に学習ができる。それぞれが子供の個性、また個に応じた学習ができるということで、よく考えられた図書だと思う。

そのため、ここに挙げられた特別支援学級用の教科用図書については、私は全て採用してよいと思う。

以上である。

教育長

ありがとう。

ほかにご意見はないか。

仲山委員

先ほどのご報告の中で、それぞれの児童生徒の実態に即したものかどうか、それから、将来を見据えて選ばれたということを言われていた。それも本当に大事な視点だと思う。

やはり現場で実際に関わっている先生の意見を一番尊重すべきだと思うので、私はその方々の意見を尊重したいと思う。

加えて、実際に今回、新しく採用を推薦された教科用図書は、私の大人目線で見ても、十分子供たちが興味を持ってくれるのではないかと推察できるものであるので、今回報告された方たちの意見に賛成したいと思う。

以上である。

坂口委員

高柳委員、仲山委員とほとんど同じ意見であるが、子供たちそれぞれに与えることを想定して選ばれているということが分かる。親しみやすいドラえもん版の国語辞典や、エリック・カールのはらぺこあおむしのイラストが飛び出してくる仕組みなどは、子供にとってワクワクするような教科用図書との出会いではないかと思う。また、それぞれの力に合わせたふさわしい教科用図書で発達していくことは、非常に大切なことであり、それができる教科用図書は、子供たちのためによく考えられたシステムだと思う。今回選ばれた新しい教科用図書も、私も賛成するので、ぜひ生かして子供たちの教育に使っていただきたいと思う。

中田委員

私も皆さんと同じ意見であるが、先ほど、小学校と中学校の特別支援学級調査委員会

の方の意見をお聞きした。子供たちのことをよく分かっている先生方が、対象の生徒を思い浮かべて、この子が今度使うときにどんなふうに喜ぶのだろうかということや、今まで使っている教科用図書とのつながりなどを考えて、以前使用していた教科用図書と同じようなものがよいのか、もしくは違う目線で使ったらどうなるかなどについて、おそらく、いろいろなことを考えて選ばれたと思う。意外と色がきれいな教科用図書が多かったのだが、昔風な、あえてちょっと古い感じ、昭和という感じの教科用図書もあり、そういうものを選ばれているのも違う目線でいいと思った。ぜひ令和4年度に使用して、その結果などを聞く機会があればいいと思う。私も賛成する。

以上である。

教育長

それでは、私からも意見を述べたいと思う。教育委員の皆様からお話があった部分と重複するが、小中学校の特別支援学級調査委員会の委員長から報告を受けたところである。分量的には、多かたり、多様だたりするところも科目によってはあったが、委員長からは、個に応じて選択できる余地を残したということをご説明いただいた。

それから、教育委員からもお話があったが、多様なイラストが多く掲載されていて、子供たちの興味や関心をひく内容になっていたかと思う。

したがって、私としても、この調査委員会の報告は妥当ではないかというふうに思った次第である。

5人の意見が、皆さん、様々言い方は違うが、同趣旨の内容だったと思う。そこでまとめるが、議案第61号については、承認することよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第61号は承認とする。

ここでお諮りする。

中学校教科用図書については、本日の教科書協議会の答申を踏まえて、来月8月3日に予定されている第15回教育委員会で採択についての判断を行いたいと思うが、それよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

各委員におかれては、それまでに調査・研究等を、引き続きよろしく願い申し上げます。

- (1) 令和3年陳情第3号 区立中学校の社会科（歴史的分野）教科書採択に関する陳情書
- (2) 令和3年陳情第4号 中学校歴史教科書の「採択替え」をしないことを求める陳情

教育長

次に、陳情案件である。

陳情の（1）令和3年陳情第3号 区立中学校の社会科（歴史的分野）教科書採択に関する陳情書、（2）令和3年陳情第4号 中学校歴史教科書の「採択替え」をしないことを求める陳情。これらの陳情については、本日新たに提出されたものである。

事務局より説明をお願いする。

事務局

それでは、お手元の陳情書をご覧いただきたい。

まず、令和3年陳情第3号 区立中学校の社会科（歴史的分野）教科書採択に関する陳情書である。

陳情代表者等は記載のとおりである。

要旨。

「来年度使用の中学校社会（歴史的分野）の教科書の採択にあたっては、2020年度の採択を尊重し、採択替えを行わないようにしてください」。

続いて、令和3年陳情第4号 中学校歴史教科書の「採択替え」をしないことを求める陳情である。

陳情代表者等は記載のとおりである。

要旨。

「中学校歴史教科書の「採択替え」を行わないこと」。

以上である。

教育長

それでは、これらの陳情について、委員各位から資料要求等があったら、お伺いする。よろしいか。

それでは、これらの陳情については、本日は読み上げにとどめて、継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、それでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

- ① 区立中学校における新型コロナウイルス感染症対応の経過について
- ② 教科書展示会の実施結果について
- ③ その他

教育長

次に、教育長報告である。

本日は、2件報告がある。

それでは、報告の①についてお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見があれば、お願いします。

高柳委員

前回は口頭でご説明いただき、今回は資料を提出いただいて、詳しく分かった。ありがとう。

前日も質問させていただいたが、最近の動向を見てまた質問させていただきたい。質問は2点ある。

新型コロナウイルス感染症は、今年度の4月、5月から、小学校、中学校や保育園、幼稚園で、練馬区だけではなく全国的に拡大しているところだと思う。特に、先週から今週のホームページ等を見ると、練馬区でも公表されているが、小学校でも中学校でもかなりの校数で感染が広がっており、それぞれ学校でも十分注意しているだろうし、家庭でも当然注意しているところだと思う。

質問の1点目は、このように拡大している大きな要因として、今、報道等では言われているように、デルタ株の割合が増えてきているのかについてである。保健所等の調査で分かっているようだったら教えていただきたい。

2点目は、この感染症の拡大を抑えるためには、今、12歳以上で国としても認めているワクチン接種を、本人や保護者の希望によって進めていくことが、感染拡大防止の大きな武器になっていくと思う。そうした場合、今、それぞれの自治体で様々なやり方で進めていると思うが、練馬区では、見通しとしてどうなのか。集団で学校で接種するということは、今のところ様々な理由でできないと思うが、今後どのように進めていくのかは、当然検討されていると思う。保護者の方々や小学6年生の12歳の誕生日が来た児童・生徒にとっては、非常に関心があることだと思うので、教えていただければありがたいと思う。

保健給食課長

まず、こうした感染の拡大の原因であるが、巷間では、デルタ株というものが非常に主体になってきているというふうに言われていて、そのとおりであると考えている。

実際に、本日報告した案件の中でも、全てではないが、デルタ株に感染したと医療機関から言われているというケースも幾つかあったので、基本的に今回の感染について主な原因はデルタ株ではないかと保健所のほうでも考えているところである。

デルタ株については、感染力が強いといったことも言われているので、今回のような結果になったのではないかといいるところはある。

それから、ワクチンについては、全国的な問題として、夏以降の予約がなかなかとりづらい、あるいはワクチンの入荷の見通しが立たないということがあるが、練馬区も同じである。練馬区では12歳からの年齢層の方の接種券は7月6日の時点でお送りしているが、接種券があっても、予約ができるかどうかというのはまた次の問題としてあるので、なかなか厳しい状況というふうに考えている。

そうした中でワクチンの手配がまず最優先ということになるが、それに応じてワクチン接種を、もちろん希望制であるが、進めていきたいと考えているところである。

ご指摘のあったように、学校における集団接種などについては、様々な問題があるので、現在のところ、そのようなことを実施することは考えていない。

以上である。

教育長

よろしいか。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかにあるか。

坂口委員

感染が確認された6月19日から、子供たちが全員学校に行けるようになったのが7月6日であるが、これは1つの学校で起きたことなのか。この紙だけではよく分から

ない。1年生が学年閉鎖したり、つぎつぎに感染が判明しているが、これは全て1つの学校で起きたことだったのか。

保健給食課長

おっしゃるとおり、1つの学校の中で起きたことをまとめたものである。当初が土曜、日曜で、3名の感染が発端であるが、それから後、最終的に1年生、2年生は10人以上の感染者が出た。資料に記載のような経過でだんだん増えていき、まず1年生の学年閉鎖、つぎに2年生の学年閉鎖、一時期は3年生を含めて全校を閉鎖しというような時期を経て、7月6日までかかって通常の状態に戻ったというところである。

以上である。

坂口委員

これはとても大変であった。2年生は特に7月6日まで登校できなかったということになる。こういうものをクラスターというのであろうか。ありがとう。

保健給食課長

概ね1年生、2年生については、最終的に生徒同士が接触していた期間からおおよそ2週間という健康観察の期間があって、登校ができたのが7月になってからということである。

また、クラスターという呼び方も、何人を超えたらというような基準はないが、こうした形で学校内で感染したということが明瞭であるので、学校内でクラスターというふうに表現して差し支えないものと考えている。

以上である。

坂口委員

重症化はどうだったのか。子供たちは、重症化はせずに済んだのか。

保健給食課長

場所として病院に隔離されたというケースはあるが、幸い、症状として非常に重篤な状況になった生徒はいないと聞いている。

以上である。

坂口委員

よかった。ありがとう。

教育長

ほかにはないか。

仲山委員

生徒の家族はどのように対応したのか。

保健給食課長

一般的には、ご家族が感染してから児童生徒にうつるという、俗に言う家庭内感染というケースが非常に多かったのだが、今回の場合は、学校の中でこれだけの人数が感染したので、生徒の数に比べると少ないといえるが、逆の形で、家族に感染してしまったというケースも幾つも散見された。全ての調査については保健所の方で行っているが、家族についても、例えば仕事に行けなくなったり、入院したりというようなケースが出てきたということは、情報として聞いている。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

ほかにはないか。

引き続き、教育委員会としても、このような蔓延をしないよう対策は講じていきたいと思う。学校は本日は休みになっているが、子供たちの経過観察等について、引き続き行っていきたいと思う。

それでは、次に、報告の②について説明をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの報告について、ご質問、ご意見があれば、お願いします。

仲山委員

いただいた意見は、どこかで公開されるのか。

学校教育支援センター所長

ご意見については、採択等の際のご参考にとということで、事務局へ提出をさせていただいているが、特別に公開する予定はない。様々なご意見の内容があるので、委員の方々の採択等のご参考にご利用いただけたらと考えている。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

ほかにはないか。

よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、その他の報告はあるか。

学校施設課長

練馬区立練馬中学校の倒木があったので、その件について口頭報告させていただく。

日付としては、7月17日の土曜日の夜であるが、練馬中学校西側のポプラの木が倒木をして、学校に隣接したマンションの3階部分のガラスにひびが入ってしまったという状況である。幸い人的な被害はなかったが、深夜から早朝にかけて撤去作業を行って、停電、騒音、交通規制など、ご心配、ご不便、ご迷惑をおかけした事例があった。

今回の倒木の件を踏まえて、改めて樹木の安全管理を徹底し、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えている。

報告は以上である。

教育長

本件について、ご質問等はないか。

仲山委員

維持管理というのは、具体的には今どのようにしているのか。

学校施設課長

現在は、学校で定期的に年に4回ほど、主に目視になるが、異常がないか、倒れそうなものはないか、越境がないか、害虫が出ていないか等、そういったことについて確認をしているところである。

また、2年に1回、定期的な剪定を行っている中で、その中で異常がないかというのは、専門業者のほうで確認しているといった状況である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。

それでは、私から1点お伺いしたい。被害を受けられたマンションの住人の方、またはマンションのオーナーの方や騒音等で非常にご迷惑をおかけした近隣の方々へのフォローについて教えていただきたいと思う。

学校施設課長

実際に被害に遭われたお宅については、日曜日の朝、学校長とともに謝罪をして、今後の対応については、速やかにマンション管理会社を通じて対応させていただくということを行っている。

それから、騒音、振動や、停電の範囲としては、150軒ほど停電の範囲があったので、それらのお宅にお詫び文書をポスティングさせていただいているところである。

以上である。

教育長

よろしいか。

通常、私の経験から言うと、桜の木は長くもたず、50年ぐらいで大体枯れてしまうというようなことがある。桜の木を伐採するにあたっては、住民の方々のお気持ちを考えると、桜が咲く直前に伐採はやめてくれという意見があり、できる限り咲いた後、またはそれまでの間に伐採をするということがある。ただ、今回はポプラという木であるので、私も不勉強であったが、こちら倒木の危険性があるものであったということが分かったわけである。

教育委員会としては、近隣の方々に対してご迷惑をおかけしないようにするとともに、学校の子供たちの安全も確保するために、緊急の点検をするということである。所管の環境部みどり推進課や、実際の撤去に立ち会っていただく土木部道路公園課などと連携をとって、特に台風の時期の到来までには何かしらの形で安全の点検をしていきたいと考えている。

何かほかにあるか。

それでは、以上をもって第14回教育委員会定例会を終了する。